



施設ご利用方法(通所)

利用対象者：① 介護保険証をお持ちの方で要介護度1～5の方 / ② 40歳以上で特定疾患をお持ちの方

◎居宅介護支援事業者または介護予防支援事業所でサービス計画書(ケアプラン)作成が必要となります。

(市役所から送付されました居宅介護支援事業者一覧表を参考にご覧下さい。)

※指定居宅介護支援事業所白寿園でも作成できます。

※ご利用の際は、同意書に署名して頂きます。

◎通所リハビリテーションでは、日帰りで個人にあった個別リハビリやレクリエーション・機能訓練・食事・入浴などのケアサービスを行います。

◎一日体験もごございます。 ◎服装は動きやすい服装でご利用下さい。◎マッサージは無料で実施しております。



施設ご利用方法(通所)

□ 利用時間：午前9時50分～午後4時10分までとなっております。

□ 通所時にご持参頂く物：介護保険者証・健康保険者証・老人医療受給者証・歯ブラシ・コップ・電気カミソリ(入浴を希望される男性の方のみ)

□ ご利用料金

介護予防通所リハビリ

	介護予防通所 介護費	サービス提供 体制強化加算	リハビリテーション マネジメント加算	食費
要支援1	1,712円/月	24円/月	330円/月	471円/日 (昼食366円+おやつ105円)
要支援2	3,634円/月	48円/月	330円/月	471円/日 (昼食366円+おやつ105円)

○運動器機能向上加算 225円/月

※利用者の要支援状態の維持・改善が一定以上となった場合、事業所評価として120円/月が加算されます。

※介護職員処遇改善加算として総単位数に4.7%を乗じた単位数が加算されます。

※介護保険負担金は一定額を超えた場合、課税状況に応じて払い戻し及び減額制度があります。

通所リハビリテーション

	介護保険負担額	食事代	リハビリテーション 提供体制加算	サービス提供 体制強化加算	1日合計金額
要介護1	670円	471円	24円	6円	1,171円
要介護2	801円	471円	24円	6円	1,302円
要介護3	929円	471円	24円	6円	1,430円
要介護4	1,081円	471円	24円	6円	1,582円
要介護5	1,231円	471円	24円	6円	1,732円

※介護保険負担金は、6時間以上7時間未満のサービス単位です。

※入浴介助を実施した場合は、50円/日が加算されます。

※通所リハビリテーション計画の作成及び見直しを行った場合は、550円/月が加算されます。

※リハビリテーションマネジメントを実施した場合は、330円/月が加算されます。

※短期集中リハビリテーションを実施した場合は、退所・退院日又は新たに要介護認定を受けた日から3月以内110円/日が加算されます。

※介護職員処遇改善加算として総単位数に4.7%を乗じた単位数が加算されます。

※介護保険負担金は一定額を超えた場合、課税状況に応じて払い戻し及び減額制度があります。